

# 2021年度 事業報告書

2021年1月1日から 2021年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

## 1 事業実施の成果

今年度は、年初よりコロナ感染者が拡大し、たびたび緊急事態宣言も出され、外出の自粛、3密の回避等で対面集会や飲食会を規制する行政指導により、対外的な法人活動が殆ど出来ないこととなった。法人定例会もZOOMを兼用し会員相互の意思疎通を図った。

法人後見事務においては市民後見人として、「本人に寄り添い、身上保護を重視した見守りを行い、また親族や監督人との意思疎通」を心掛け、信頼関係の構築に努めているものの、施設入所されている被後見人等は感染拡大防止策により面会の中止となり、施設報告資料より生活状況の把握を行った。①被保佐人(94歳男性)は、施設生活に馴染み精神的にも落着いた日々を過ごしている。②被後見人(84歳女性)は7月に脳梗塞を発症し左半身が不随となった。③任意後見契約者(87歳女性)は毎月訪問見守りの予定も、面会を減らし電話での様子確認が多くなった。日常生活も落着き、深刻な問題行動となる事柄は無く過ごされている。将来的にケアすべき事柄を想定し、今後の対応すべき内容について認識すべく相談しつつ、今後必要となる代理行為契約の詳細提示を考える。④5年前加入の任意後見契約者(76歳男性)は、地域の数多くの健康・生きがいづくり活動に、制限が多い中で慎重に参加し充実した生活を楽しんでいる。

1) 会員のスキル向上の目的の為、定例会では現受任者がその都度実施した対応例等で情報共有し、意見交換を行った。他の市民後見団体との交流や講習会への参加は殆ど出来ず、三鷹市・小金井市の市民活動に法人の紹介・簡単な展示を行った。

2) 新規受任0件、新規会員の加入0件。活動が殆ど出来ず、成果とならなかった。

3) 新規受任者(任意後見)及び新規会員の勧誘を継続している。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利事業に関わる事業

(事業総経費【 318】千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 法定後見の受任事業	①受任済み被保佐人への後見活動 ②受任済み被後見人への後見活動 ③新規受任者	1~12月 1~12月 随時実施	被保佐人の居宅と施設 被後見人の入所施設 三鷹/小金井	2人 2人	小金井市1人 小金井市1人	113 135
(2) 任意後見の受任及び生活支援事業	①任意後見委任者への見守り活動 ②任意後見委任者と共に活動 ③新規利用者	1~12月 4~12月 1~12月	委任者の自宅 法人活動と共に 三鷹市	2人 1人 1人	三鷹市1人 三鷹/大館3人 三鷹市0人	33 23 0
(3) 後見制度の啓発及び市民後見の利用相談事業	①a)助成金講習会 b)三鷹市内相談 C)大館市プロジェクト D)講師派遣 ②利用相談会の実施 掲示物展示とヒヤリング 法人紹介等	(未開催) (未開催)	三鷹市 大館市 小金井市 小金井市 三鷹市 東大養成講座	0人 3人  2人 1人 0人	三鷹市民 小金井市民  市民等多数 市民等多数 養成講座参加者	0 7 0 0 2 1 0
(4) 市民後見人の養成事業 (含 会員研修)	①マイノート指導員養成(0日) ②任意後見人養成(0日) ③後見事務研修(1日)	4~12月 4~12月 4~12月	三鷹市・ 大館市・ 小金井市 東京都	4人	当会員 4名	0 0 0 4

(2) その他の事業 なし